五四〇　租税特別措置法施行令第二十五条の十三第十三項の規定に基づき内閣総理大臣が財務大臣と協議して定める要件等を定める件　日号外　ページ　三一　特7　五三

二　○内閣府、法務省

法務省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件　一五　二

一　○内閣府、財務省

沖縄振興開発金融公庫法施行令第三条第三項第二号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　一七　八

二　○内閣府、法務省

沖縄振興開発金融公庫法施行令第三条第二項第五号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　一七　八

三　○内閣府、財務省

沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　一七　八

四　○内閣府、文部科学省、厚生労働省

沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づく主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　三一　69　二六三

一　○内閣府、文部科学省、厚生労働省

幼保連携型認定こども園教育・保育要領　三一　69　二六四

四　○公正取引委員会、消費者庁

即席めんの表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三一　69　二七七

九　○国家公安委員会

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件　一〇　48　五〇

一〇　○国家公安委員会

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一〇　48　五〇

一一　○国家公安委員会

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　一〇　48　五一

一二　○国家公安委員会、国土交通省

道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　一七　53　七六

一三

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議から代表者変更の届出があった件　二二　三

一四

特定非営利活動法人警備人材育成センターから講習会を行う事務所の所在地の変更の届出があった件　二四　二

一五

道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二四　三

一六　○国家公安委員会、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

運転シミュレーターの型式認定番号を指定した件　二九　三

一

租税特別措置法施行規則第二十条第九項第一号又は第二十二条の二十三第九項第一号に規定する試験研究機関等の長又は当該試験研究機関等の属する国家行政組織法第三条の行政機関に置かれる地方支分部局の長の行う認定に関する手続を定めた件及び租税特別措置法施行規則第二十条第九項第二号又は第二十二条の二十三第九項第二号に規定する試験研究機関等の長又は当該試験研究機関等の属する国家行政組織法第三条の行政機関に置かれる地方支分部局の長の行う認定に関する手続を定めた件の一部を改正する件　三一　特7　五一六

一　○国家公安委員会、国土交通省

特定交通安全施設等整備事業を実施すべき道路を指定した件　一三　二

二　○個人情報保護委員会

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する件　二九　65　三六

三

特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の一部を改正する件　二九　65　四一

四

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関非識別加工情報編）　三一　69　二七九

五

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（独立行政法人等非識別加工情報編）　三一　69　二八六

六

個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインの一部を改正する件　三一　69　二九三

八　○金融庁

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律施行令第三条第一項の規定を適用しない金融庁長官の権限を定める件　三　43　三六